

今月のトピックス

子どもから大人、障がいのある人ない人、どなたでも楽しめる

障がい者スポーツ「ボッチャ」にチャレンジしてみませんか？

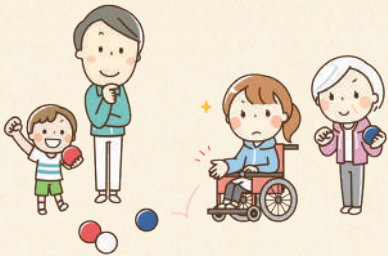
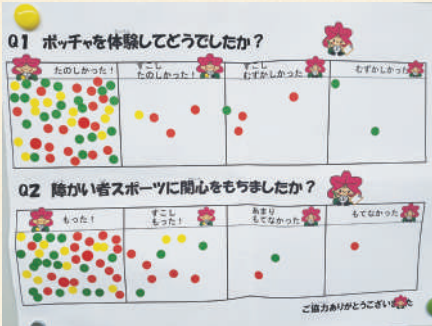
ボッチャってなに？

ボッチャというスポーツをご存じでしょうか。パラリンピックの正式種目としても採用されている障がい者スポーツです。東京パラリンピックでは、個人戦で日本人選手が金メダルを獲得し、パリパラリンピックで団体種目3大会連続のメダルとなる銅メダルを獲得するなど、注目が集まっている競技の一つです。

白いジャックボールを最初に投げ、それに近づけるように赤、青のボールを投げあうゲームです。赤、青それぞれ6球ずつ投げ終えた時点で白いジャックボールに近いプレイヤーに得点が入るシンプルなルールです。

障がいの有無、老若男女に関わらず誰でも楽しめるように工夫されています。腕に障がいがある人は足で蹴り投げたり、ランプ(ボールを転がすスロープのような器具)を使ってプレイしたりします。

令和6年大正区民まつりではボッチャの体験会を行い、小さいお子様からご高齢の方まで、たくさんの方が参加してくれました。「おもしろかった」「もう1回やりたい」と体験を楽しんだ声が多く寄せられました。



障がい者スポーツの取組について

近年では、小学校などの教育現場で、子どもたちと障がいのある人の交流の機会として、障がい者スポーツが実施されています。一緒に身体を動かすことで、楽しみながら障がいへの理解や多様性を学ぶことができます。「特定非営利活動法人障害者自立生活センター・スクラム」では、障がい者スポーツや様々な取組を通じて、障がいの有無に関係なく、誰もが自分自身に自信を持ちながら、自分らしく社会で活躍できるよう活動しています。また、地域の障がいのある方々の相談に応じることはもちろん、障がい当事者の職員が中心となって、様々な交流イベントや地域向けの研修会を開催し、「どんなに重い障がいがあっても地域で自立した生活ができる」ことを、実践を通じて社会に還元するために日々活動しています。ボッチャ以外にも、障がい者スポーツはたくさんあります。興味がある方は、大正区障がい者基幹相談支援センター(特定非営利活動法人 障害者自立生活センター・スクラム)にご連絡ください。

【特定非営利活動法人障害者自立生活センター・スクラム】
大正区三軒家東1-12-27 アドヴァンスライフ101
☎ 06-6555-3509 FAX 06-6555-3520

問合せ 福祉 3階35番 ☎ 06-4394-9857

暮らし・各種手続き

市民税・府民税の
事前申告受付について

市民税・府民税の申告受付について、申告期間(2月17日(月)から3月17日(月))の窓口の混雑緩和のため、次のとおり事前申告受付会場を開設します。なお、市民税・府民税の申告は、送付や大阪市行政オンラインシステムによる受付も行っておりますので、ご利用をお願いします。

場 所 弁天町市税事務所
(港区弁天1丁目2番2-100号
大阪ベイトワー イースト1階)

日 時 2月3日(月)～14日(金)※土日祝除く
9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00)

※所得税の確定申告等については港税務署
(☎06-6572-3901)にお問い合わせください。



問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ
(個人市民税担当)
☎ 06-4395-2953 FAX 06-4395-2810
(平日 9:00～17:30
金曜日は9:00～19:00)

市税の納期限のお知らせ

市民税・府民税・森林環境税(普通徴収)第4期分の納期限は1月31日(金)です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。また、スマートフォン決済アプリ(各種Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。納付方法等の詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。

大阪市税 納付方法 検索



問合せ

弁天町市税事務所 市民税等グループ
(個人市民税担当)
☎ 06-4395-2953 FAX 06-4395-2810
(平日 9:00～17:30
金曜日は9:00～19:00)



固定資産税について1月31日
までの申告をお願いします

①償却資産の申告

1月1日現在、事業用の償却資産をお持ちの方は、船場法人市税事務所へ申告書を提出してください。eLTAX(エルタックス)での電子申告をぜひご利用ください。



②住宅用地に関する(異動)申告書

令和6年中に住宅の新築・増改築・用途変更・取壊しがあつた土地をお持ちの方は、資産が所在する区を担当する市税事務所へ申告書を提出してください。



※申告方法や申告書のダウンロードは
大阪市ホームページをご覧ください。

固定資産税(償却資産)について

問合せ

船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)グループ
☎ 06-4705-2941 FAX 06-4705-2905
(平日 9:00～17:30)

固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について

問合せ

弁天町市税事務所 固定資産税グループ
☎ 06-4395-2957(土地)
☎ 06-4395-2958(家屋)
FAX 06-7777-4505
(平日 9:00～17:30
金曜日は9:00～19:00)